

大河原町地方卸売市場事業経営戦略



令和3年3月策定
令和8年2月改定

大河原町 商工観光課

経営戦略改定にあたって

地方公共団体が経営する公営企業は、独立採算制、公益性の下で公共の福祉や地域経済の活性化など重要な公共サービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが求められています。

人口減少が進み少子高齢時代にあつて、公営企業の経営は施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、料金収入の減少などにより厳しさを増すばかりです。そのような中、総務省から経営に関する新たな視点や多様な視点での抜本的な改革を目指す「戦略性」や「存在使命」など中長期的な視点に立った経営の基本方針である「経営戦略」の策定が要請されたところでもあります。このため、地方公共団体においては、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、その在り方について絶えず検討を行うことが求められています。

公営企業の一つ「市場」に関しても、全国的に少子高齢化に伴う人口減少による食料消費量の減少、社会構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化や市場外流通の拡大などにより、市場の取扱量の減少、生産者並びに買受人とも減少している状況があり、加えて施設の老朽化が進む中で事業運営を行っている現状があります。

大河原町地方卸売市場は昭和49年に開設され、平成22年には白石市及び角田市の地方卸売市場と合併し、現在、大河原町を開設者に宮城県仙南地域の拠点市場として青果物を供給しています。市場規模としては小規模ですが、地域の実情に応じた持続的な経営を見越していくために、国が示す様式による「経営戦略」を令和3年3月に策定しました。

「経営戦略」策定後5年が経過し、新型コロナウイルス感染症の影響による消費者の消費行動の変化、卸売市場経由率の低下や取扱い量の減少等、卸売市場を取り巻く情勢は厳しいものとなっています。このため今後の社会情勢の変化を見据え、令和8年2月に中間見直しによる改定を行いました。

目 次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境の見通し	5
3. 経営の基本方針	8
4. 投資・財政計画（収支計画）	8
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	10
投資・財政計画（収支計画）	11

大河原町地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名	宮城県 大河原町
事 業 名	地方卸売市場事業
策 定 日	令和3年3月
改 定 日	令和8年2月
計 画 期 間	令和8年度 ～ 令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適 (全部適用・一部適用) 法非適用の区分	法非適用		事業開始年度	昭和49年6月1日		
職員数	0人		市場種別区分	地方卸売市場		
前回の移転 又は再整備年度	—		次回再整備予定年度	—		
年間取扱量 (t) ※過去3年度分を記載	年 度	野 菜	果 実	花き・その他		
	R 4	1,543	294	199		
	R 5	1,479	260	171		
	R 6	1,337	249	162		
年間税込売上 (百万円) ※過去3年度分を記載	年 度	野 菜	果 実	花き・その他		
	R 4	330	89	50		
	R 5	350	91	43		
	R 6	346	93	41		
年間使用料(千円)	年度	使用料	年度	使用料	年度	使用料
	R 4	2,345	R 5	1,198	R 6	2,400

広域化実施状況	<p>大河原町地方卸売市場は、生鮮食料品の価格の適正化とその生産及び流通の円滑化を目的として昭和 49 年 6 月 1 日に大河原町を市場開設者として開設された。</p> <p>その後の社会情勢で、生産者の高齢化による出荷の減少や、大型スーパーの進出、小売店舗の減少などの影響により、取扱数量の減少が続いたため、同様の状況であった白石市、角田市の地方卸売市場と平成 22 年 9 月 6 日に合併し、宮城県仙南地域の青果物の流通拠点としての役割を担っている。</p>	
民間活用の状況	ア 民間委託	—
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
	エ 他民間活用	使用許可により卸売業者が運営

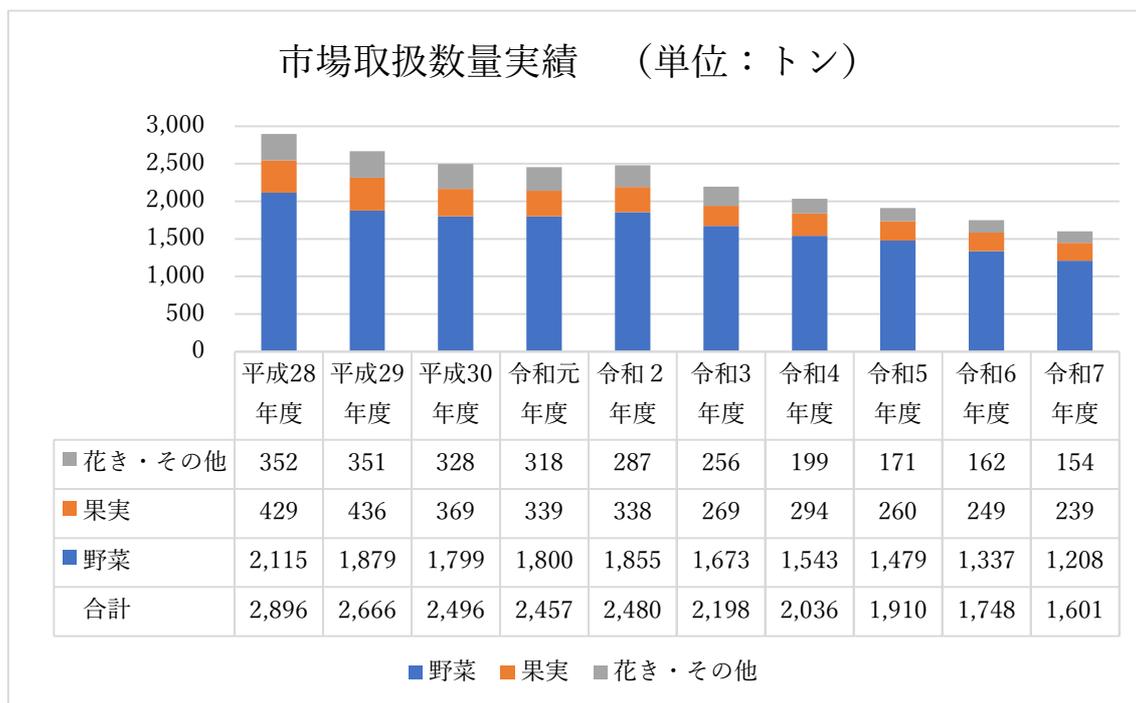
(2) 使用料形態

売上高割使用料の概要・考え方	<p>大河原町地方卸売市場条例による。</p> <p>【卸売業者市場使用料】</p> <p>野菜（花き等を含む。）及び果実並びにこれらの加工品売上金額（消費税額及び地方消費税額を含む。）の 1,000 分の 5</p>
施設使用料の概要・考え方	<p>大河原町地方卸売市場条例による。</p> <p>【卸売業者以外の者で、事業室その他町長が定める市場の施設を使用しようとする者】</p> <p>土地 3.3 平方メートル当り 月額 300 円</p>

(3) 市場を取り巻く環境等

<ul style="list-style-type: none"> ・大河原町は、地理的に宮城県南部の中心に位置し、国道 4 号線を基幹として柴田町、村田町、蔵王町、白石市、角田市からの人や車の流れが交わる位置にあり、交通の要衝ともなっている。また、仙台市中央卸売市場まで 35 km の位置にあり、気候の面では比較的温暖で積雪が少なく、宮城県仙南地域の拠点市場として適した位置にある。 ・地域の少子高齢化に伴う人口減少による食料消費量の減少、社会構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化や市場外流通の拡大などにより、市場の取扱量は減少している。生産者並びに買受人とも高齢化や担い手不足が生じており、減少傾向が続いている。 <p>加えて、近年の夏の猛暑等、常態化する異常気象等により良好な市場運営を見通せない状況が出てきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場職員の退職によるマンパワー不足、高齢化による買参人の減少。 ・施設の老朽化が進み、改修・修繕を年次的に対応している現状がある。

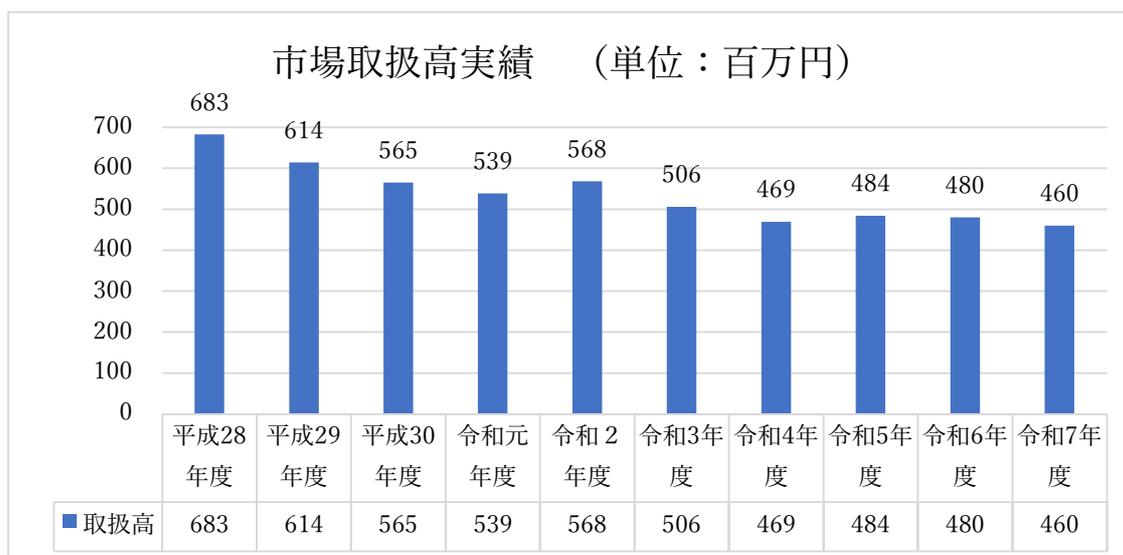
市場取扱数量実績 平成 28 年度～令和7年度(見込)



平成 28 年度から令和 7 年度（見込）までの 10 年間で総数量 1,295 トンの減、44.7%の減となっている。

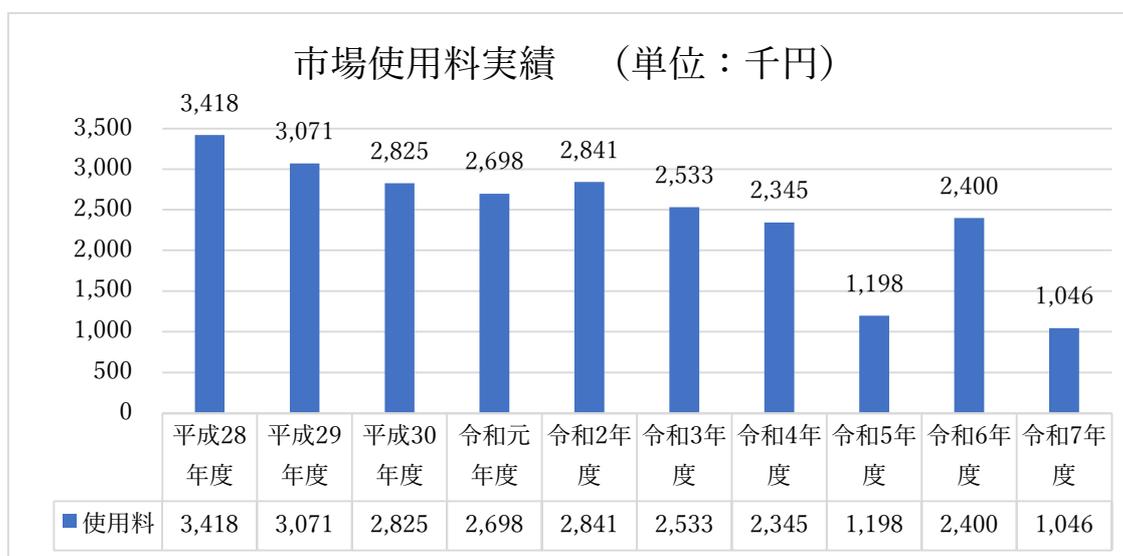
※減少率は小数点第 2 位以下切り捨て。以降記載する減少率、前年比も同様。

市場取扱高実績 平成 28 年～令和7年(見込)



平成 28 年度から令和 7 年度（見込）までの 10 年間で取扱高 223 百万円の減、32.7% 減のとなっている。

市場使用料実績 平成 28 年～令和7年(見込)



令和 5 年度、令和 7 年度においては、市場使用料を下半期分減免している。
減免分を反映させない場合令和 5 年度 2,421 千円、令和 7 年度 2,302 千円となる。
平成 28 年度から令和 7 年度（見込）までの 10 年間で使用料 2,372 千円の減、
69.4%の減となっている。

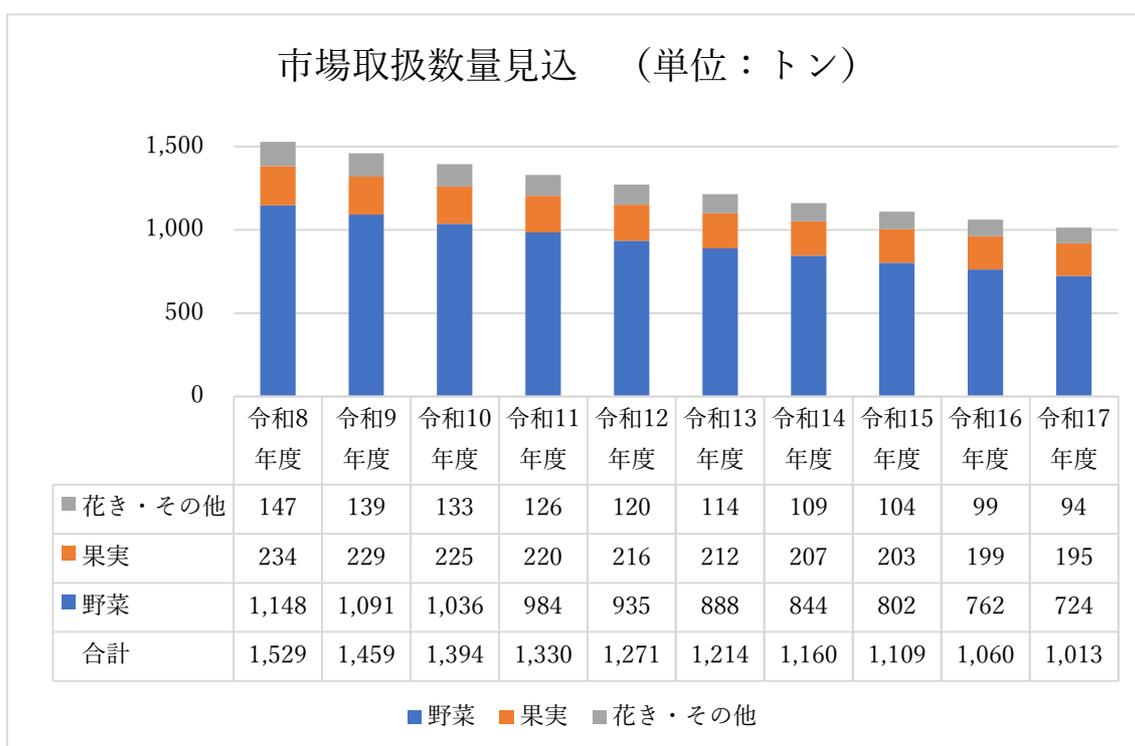
※使用料は取扱高の 5/1000 であるが、グラフにおける数値、減少率については端数処理により誤差があります。

2. 将来の事業環境の見通し

(1) 市場取扱量及び取扱高の見通し

- ・少子高齢化及び人口減少による食料消費量の低下、農業の担い手不足や高齢化の進行などによる農産物の生産量減少に加え、農産物直売所等の増加に伴い、年間取扱量及び取扱高は今後も減少することが見込まれる。
- ・消費者ニーズの多様化や社会構造の変化により、付加価値のある農産物が求められ、通信販売や生産者の直接販売が増加していることに伴い、年間取扱量及び取扱高は今後も減少することが見込まれる。

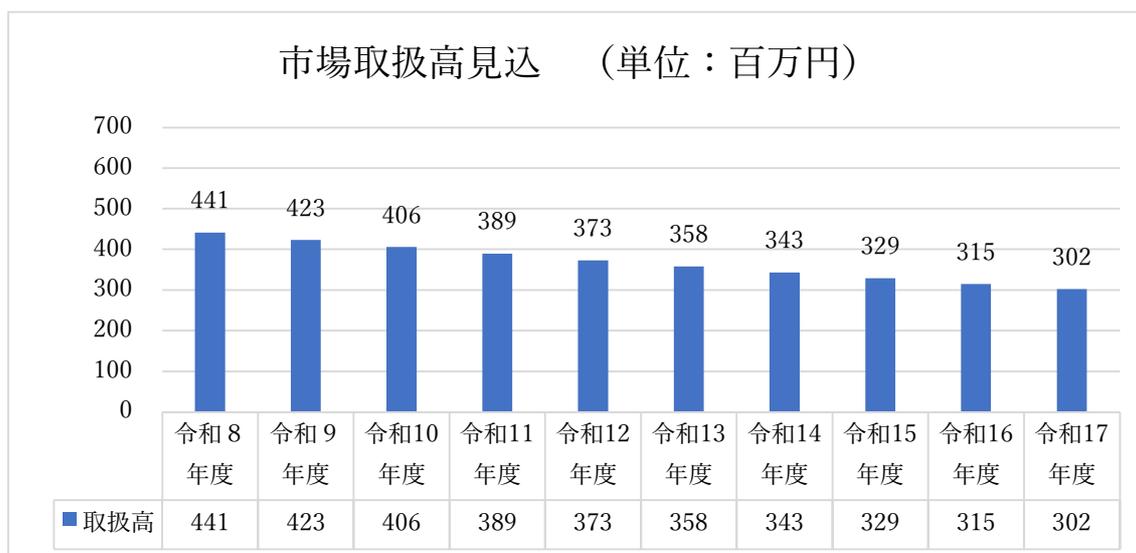
市場取扱数量見込(令和8年度～令和17年度)



令和17年度の取扱総数量は令和8年度実績見込みから516トンの減、33.7%の減となることを見込んでいる。

見込数量の算出にあたっては、令和3年度から令和7年度の各前年比の平均「花き、その他」△5.0%、「果実」△2.0%、「野菜」△5.0%で算出している。

市場取扱高見込(令和8年度～令和17年度)

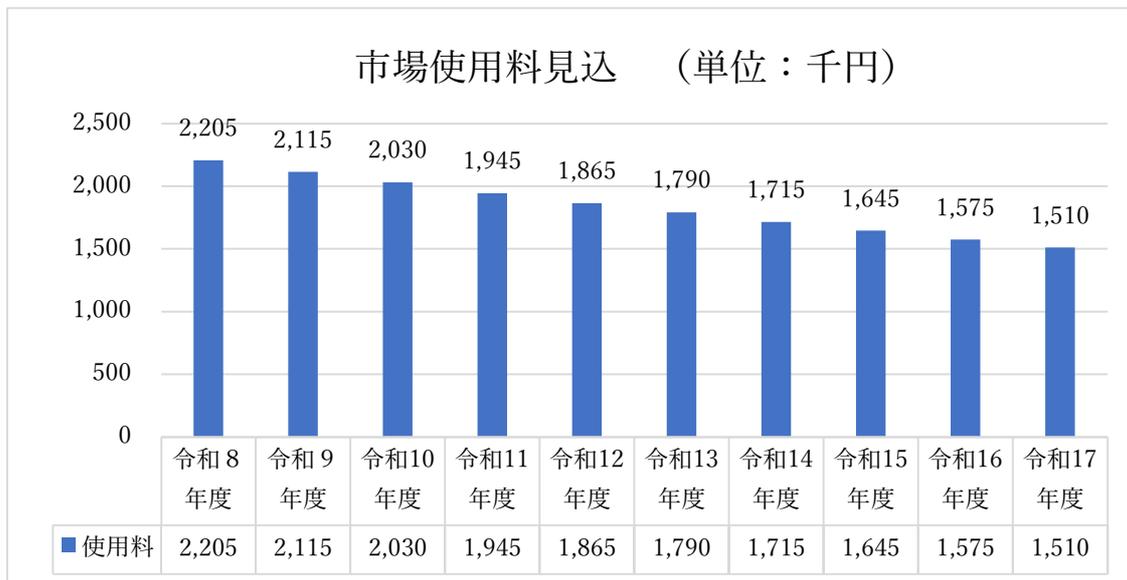


令和17年度の取扱高は令和8年度実績見込みから139百万円の減、31.5%の減となることを見込んでいる。

見込高の算出にあたっては、令和3年度から令和7年度の各前年比の平均△4.0%で算出している。

(2) 使用料収入の見通し

- ・卸売業者は、年間取扱高に対し 1000 分の 5 の割合で使用料を町に納入しており、町はこの財源により施設設備改修、修繕の対応を行っている。
- ・年間取扱高の減少に伴い、今後、売上高割使用料収入の減少が見込まれる。



市場使用料見込(令和8年度～令和17年度)

令和17年度の使用料は令和8年度実績見込みから 695 千円の減、31.5%の減となることを見込んでいる。

使用料見込額の算出は、令和8年度から令和17年度の市場取扱高見込額に 5/1000 を乗じて算出している。

(3) 施設の見通し

- ・開設から 52 年が経過し施設の老朽化が進んでいる。今後大規模な改修も必要となる。
- ・夏場、冬場において一定に生産物の鮮度管理を行うための冷蔵庫の増設、重量シャッターの更新等、施設維持のための改修、修繕が今後必要となる。
- ・現状、卸売業者からの使用料により施設維持に充てているが、高額な設備更新等、または大規模改修の対応を行う際には、他会計から繰出し等を検討せざるを得ない。

直近の改修実績

- ・シャッター修繕工事 令和3年度
- ・照明設備のLED化 令和4年度 事務室 令和5.6年度 市場内
- ・区画線修繕 令和6年度
- ・冷蔵庫コンプレッサー修繕 令和7年度

3. 経営の基本方針

(1) 持続的な市場運営の確保

・広域の人口減少が見込まれることや、市場を介さない流通の増加等、社会構造の変化により市場を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、一方で安定的な出荷先、仕入先として必要不可欠としている生産者、小売業者、飲食業者等もあり、また、生活者への生鮮食料品の安定供給、公正な価格形成といった公共的機能の役割を維持するため、様々な課題に対応し、卸売業者の経営改善を図りながら事業を継続する。

(2) 施設等の計画的な維持管理と更新

・施設面では主な施設が建築から 52 年を経過し、老朽化が進んでいることから、計画的改修、修繕に努め、現有の施設設備の維持、更新等をしていく。

4. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙「投資・財政計画（収支計画）」のとおり
(P 11～12)

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の計画的な維持管理を行う
老朽化が進む施設の計画的な改修、修繕により投資費用を平準化することを念頭に計上した。	

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料収入の維持に努める。
売上高割使用料のみを財源としており、卸売業者とともに経営改善に取り組み、市場の売上高の減少をできるだけ抑えていくものとして計上した。	

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	経費の削減に努める。
投資以外の経費は、法定の消防設備点検委託料、アスベスト飛散調査委託料、建物保険料等の最低限必要な経費に、施設の今後の維持管理費を見込んで計上した。	

(3) 投資・財政計画（収支計画）に基づく取組事項要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化に関する事項	宮城県仙南地域の拠点市場として、今後も同地域を範囲に機能を維持していく。
投資の平準化に関する事項	老朽化が進む施設の計画的な改修、修繕や長寿命化、省エネルギー化を検討し、投資的経費の抑制を図る。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	市場への参入者や取扱量の減少により運営に支障が見込まれる場合、他地方卸売市場との統合や、農業関係団体等による卸売事業の運営等を検討する。
防災・安全対策に関する事項	老朽化が進む施設の防災・安全面への影響を調査し、計画的に改修、修繕を進める。非常時にも食料流通を維持する仕組みを検討する。
民間の活力の活用に関する事項(PPP・PFIなど)	事業規模、採算性から参入する事業者が見込めない状況である。

②今後の財源についての考え方・検討状況

売上高割使用料単価に関する事項	使用料収入については、収益により費用を賄うという公営企業の観点から安定的に確保していく必要があるものの卸売業者の経営状況を勘案し、当面は現状維持とする。
施設使用料単価に関する事項	施設使用料については、使用する施設、空地等、使用の内容により適正な使用料を検討する必要がある。
取扱高に関する事項	新規就農者、農業生産法人、一般の生産者、また地域の小売業者や飲食業者に市場活用の利点（出荷全量買取、取扱手数料が低率、仙台市場への買付受託等）について周知し、認知度向上に努め参入者の増加を図る。 生産者の高齢化に対応し、地域集荷の強化を検討する。
繰入金に関する事項	大きな設備増設や施設全体の大規模改修の対応として、他会計からの繰入金や基金設置、補助事業活用等を検討する。
資産の有効活用に関する事項	敷地内空地の有効活用を検討していく。
その他	市場事業の持続に関して、必要がある場合は仙南地域各市町と協議を行う。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項(指定管理者制度、PPP・PFI など)	事業規模、採算性から参入する事業者が見込めない状況である。
職員給与費に関する事項	—
委託費に関する事項	—
その他	現状対応が図れる市場のあり方、効率的な経営について卸売業者ほか関係団体等と協議をし、対応策を検討する。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

- ・これまで、卸売業者が市場運営を全般的に担い、町が運営する施設の設備や改修、修繕を行って、黒字の市場運営となっているが、市場外流通の多様化や農産物生産者（出荷）や買受人（商業者等）の高齢化、担い手不足等により、市場取扱量（高）の減少が続いている。加えて、市場施設の老朽化が顕著であるため、10 か年を見据えたとする経営戦略は、本市場の規模として課題が多く、展望が見通せない部分がある。
- ・本経営戦略においては、町及び卸売業者をはじめ市場関係者と毎年度検証を行い、市場の現状対応、経営維持に必要とする修正を適宜行い、5年後を目安に全体的に見直し改定を行うものとする。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算) (見込)										
収益的収入	1 総収入	2,522	1,046	2,205	2,115	2,030	1,947	1,867	1,791	1,717	1,647	1,579	1,514
	(1) 営業収入	2,401	1,046	2,205	2,115	2,030	1,947	1,867	1,791	1,717	1,647	1,579	1,514
収益的支出	2 総費用	2,070	1,438	2,205	2,115	2,030	2,147	1,867	1,791	1,717	1,647	1,779	1,514
	(1) 営業費用	2,070	1,438	2,205	2,115	2,030	2,147	1,867	1,791	1,717	1,647	1,779	1,514
3 収支差引		452	△ 392				△ 200					△ 200	
資本的収入	1 資本的収入												
	(1) 地方資本費平準化債償												
資本的支出	2 資本的支出												
	(1) 建設改良費												

